

金融商品取引法第46条の6第3項に基づく  
自己資本規制比率を記載した書面  
平成30年12月末

(単位:百万円)

固定化されていない自己資本	715
リスク相当額	190
市場リスク相当額	-
取引先リスク相当額	65
基礎的リスク相当額	124
自己資本規制比率	375.2%